年　　月　　日

店内における作品展示（フロア レンタル） に関する承諾書

有限会社　大黒屋
代表取締役　北村 健 様
オリーブカフェ　松阪店 様

記

1. ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（以下 甲)は、有限会社 大黒屋（以下 乙）が運営するオリーブカフェ　松阪店（以下 丙)の店舗内への創作物の展示・掲示において、本書の内容を十分に理解し、乙ならびに丙に不利益や損失を与えないよう最大限に努めることを約束する。

2. 本書で設ける創作物の展示・掲示期間は下記の通りとし、期間の末日（以下期日）までに甲と乙または丙との間で期間延長の取り決めが成された場合を除き、期日までに甲の責任において創作物の撤収を行う。期日までに撤収が行われず、乙または丙の独断により創作物の撤収が成された場合にあっては、それにより創作物の一部または全部に損傷等が生じた場合であっても乙または丙はその責任を一切負わない。

   展示・掲示期間：　平成　　年　　月　　日から　平成　　年　　月　　日まで

3. 甲は展示・掲示する創作物を乙または丙に事前に示し、その許可を受ける。

4. 甲の創作物について、乙または丙の判断によりオリーブカフェのブランドイメージに相応しくない、またはそれを著しく損ねる内容、公序良俗の観点から見て不適切なもの（音量・音声、表現、匂い、勧誘行為、迷惑行為等も含む）である場合は展示・掲示は許可しない。またそれによって甲に不利益が生じた場合にあっても乙または丙はその責任を一切負わない。

5. 甲の創作物が店内の設備等を破損させた場合にあっては甲の責任をもってそれを回復する。

6. 展示・掲示期間中の事件・事故および天災・犯罪行為等により甲の創作物に損傷が生じた場合や､それにより甲に損害が生じた場合であっても乙または丙はその賠償責任を一切負わない(事件・事故・犯罪行為が乙または丙の故意の過失による場合を除く)。